

駒澤大学心理学論集規定

駒澤大学文学部心理学研究室

Editorial Regulations of Komazawa Annual Reports of Psychology
Department of Psychology, Komazawa University

1. 本規定は駒澤大学文学部心理学科における論集「駒澤大学心理学論集」(英文名: Komazawa Annual Reports of Psychology) (以下、「論集」と略称) の編集および発行の基本方針を示したものである。
2. 本論集は「駒澤大学文学部心理学科」(以下、「学科」と略称) および「駒澤大学大学院心理学専攻」(以下、「専攻」と略称) における研究水準向上維持する目的のために、学科および専攻に所属する教員の研究発表のひとつの場を確保し、かつ、教員の研究内容をひろく紹介するとともに、学科ならびに専攻の教育体制と研究体制に関する諸情報を掲載することによって、同学科と同専攻における教育・研究に関する史的資料を蓄積することを目的とする。
3. 本論集は学科に配分される当該予算を基礎とし、原則として年1回発行する。
4. 本論集に掲載する原稿の種類は原則として次のいずれかの内容をもつものとする。
 - a. 原著 (研究論文、小論文)
 - b. 評論 (評論、解説、啓発記事)
 - c. 技法 (技法論文、技法解説)
 - d. 資料 (学科資料、個人研究資料)
 - e. 記事 (報告記事、特別記事)
 - f. その他学科委員会が認めた内容
5. 論集に執筆投稿できる者は、原則として学科に所属する教員 (非常勤・元教員を含む) とする。ただし、学科委員会でとくに認めた場合はこの限りでない。
なお、大学院学生その他の共同執筆者は、現教員または元教員との連名である場合に限り、学科委員会の議を経てその氏名の掲載を認めことがある。
6. 原則として、投稿された論文に対する原稿料および掲載料はないものとする。ただし、投稿された論文が、編集上、著しく費用を要する場合は、著者に対してその超過した分の実費に相当する額を請求できるものとする。
7. 論文執筆者に対しては、原則的には1論文につき抜刷50部を無料献呈する。50部以上の抜刷を希望する執筆者に対しては原則として実費を請求するものとする。
8. 本論集の発行に関しては学科の「学科委員会」がその最終責任をもつが、その編集業務は学科内に設置する「駒澤大学心理学論集編集委員会」(以下、「編集委員会」と略称) が行なう。
9. 編集委員会は学科主任、専攻主任、および、学科所属の専任教員1名の3名から成り、学科主任以外の1名が委員会の業務を総括する。編集委員会に所属する教員を編集委員とよぶ。編集委員は学科委員会が原則として各年度の始めに決定する。
10. 編集委員会は各年度における論集の構成立案および編集業務に関する責任をもつ。編集委員会は各年度の論集の基本的な立案構成に関しては学科委員会の承認を経なければならない。
11. 論集委員会は、第2項の目的を達成するために、編集上必要がある場合には、投稿原稿に優先順位をつけ、掲載論文総数や同一人の同時掲載論文数を制限し、投稿原稿の体裁を決定し、執筆者に対して原稿の修正・加筆を要請する権限を有する。また、文意を変更しない範囲の字句の修正を行なう事務的権限をもつものとする。ただし、原稿の採否に関する最終決定は学科委員会が行なう。
12. 論集に掲載された論文の著作権は、学科に帰属する。
13. 具体的執筆要項に関しては別に定める。
14. 本規定の変更は学科委員会で決定する。

付則：この規定は平成11年10月1日より施行する。

平成18年3月20日改正

論集執筆要領

駒澤大学文学部心理学研究室

Notes for writing paper

Department of Psychology, Komazawa University

本要領は「駒澤大学心理学論集」に論文を投稿しようとする方のための執筆規定に代わるものとして執筆のガイドラインを示したものであります。

1. 本研究論集を発行する主目的は、まず、学科に所属する教員の研究水準を向上維持するために、研究を発表公刊する場を確保すること、次に、各教員の専門分野、研究内容、研究水準など現段階における学科の姿をひろく一般に紹介すること、および学科の教育体制・研究体制に関する諸情報や教育成果などに関する諸情報を史的資料として整理蓄積していくことにあります。
2. 以上の趣旨により、本論集に論文を投稿できる者は、原則として、当学科に所属する現職の専任教員と非常勤教員を優先しますが、元専任教員や元非常勤教員でも余裕がある限り投稿できます。なお、学科委員会がとくに必要と認めた場合には、当学科の教員以外の原稿を依頼することもあります。大学院学生その他の者の投稿に関しては、教員との連名の論文に限り学科委員会で認めることができます。
3. 論文の投稿は、筆頭執筆者1人につき原則として年1編とします。ただし、学科委員会で認められれば、同一人が複数の論文を投稿することもできます。
4. 本論集は駒澤大学の予算措置を基盤としているので、原則として、投稿論文の掲載料は無料ですが、編集・印刷上、著しく費用がかかる内容の原稿の場合は、突出した部分に対して実費に相応する分を請求することができます。
5. 著者には1論文につき、抜刷り50部を無料で進呈します。それ以上の抜刷りを必要とする著者に対しては、超過分を請求することができます。
6. 投稿論文の体裁は横書きとし、記述の形態も、基本的には例えば「心理学研究」または「心理学評論」などの学術誌に準拠した形式の論文であることが期待されています。ただし、論集としての利点を生かすために、必要があればページ数その他かなり自由な形式でも認められることがあります。通常とスタイルが異なる論文を書こうとする場合には、予め編集委員会にお問い合わせ下さい。
7. 基本的には、論文には英文アブストラクトをつけることが望ましいが、必要条件ではありません。ただし、英文のタイトルは必ずつけて下さい。
8. 投稿論文は、本文・図表などをA4版の用紙に文書ファイルで出力したもののほか、本文・表をMS-Wordによるdoc形式あるいはtext形式のファイルで保存した記憶媒体（フロッピー・ディスク、DVD、CD、USBメモリなど）を付し、図表は、原則として、完成されたものを原稿と別に提出して下さい。
9. 論集に関する編集業務は、学科内に設置される編集委員会が行ないます。編集委員会は、編集上必要がある場合には、投稿原稿に優先順位をつけ、掲載論文総数や同一人の同時掲載論文数を制限し、投稿原稿の体裁を決定し、執筆者に対して原稿の修正・加筆を要請することができます。また、編集上必要があれば、文意を変更しない範囲内で字句の修正を行なうことがあります。

平成23年9月22日改正